

契約前に**気づく! 確認! 相談!**でトラブル回避!

『困ったな』『おかしいな』と思ったら・・・

消費生活センターにご相談ください



これって、**1回限り?**

インターネット通販の
“定期購入”トラブルに注意!

気づく!



1回限りの購入? 継続的な購入?

1回限りで手続きを進めたつもりでも、定期購入になっている場合があります。

継続的な購入の場合、回数は解約しないとずっと続く?

解約を申し出ても、1回目だけの購入では解約できない場合があります。

継続的な購入の場合、価格や支払総額は?

2回目以降の価格が高額で、個数が多くなる場合があります。

解約・返品方法の条件は?

通信販売は、クーリング・オフが適用になりません。

返品ができないことや、初回価格と定価との差額の

支払いを求められる場合があります。

高額な2回目
が届いた!!



支払時期や引渡時期は?

2回目以降が何日後に届くか、支払いはいつまでに行うのかを確認しましょう。

インターネット通販購入時は、
“最終確認画面”をしっかりと確認!

確認!

万が一のトラブルに備えて、

・広告画面・最終確認画面の**スクリーンショット**を保存しておきましょう!

—5月は「消費者月間」です!—

あらゆる立場の主体が、より良い社会を構築することを目指し、令和7年度は

**「明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費 ～どのグリーンにする?～」**

を統一テーマに掲げています。

相談!

佐賀県消費生活
センター

お問い合わせ

☎ 0952 (24) 0999

✉ shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

受付時間

9:00~17:00

土日祝日(年末年始を除く)も受付

※相談では詳細な経緯などをお聞きすることから

16時30分までにご相談ください

詳しくは
コチラ!



スマートフォンアプリ「防災ネットあんあん」

県内の二セ電話詐欺などの発生情報をタイムリーに発信しています。

無料

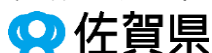


防災ネットあんあん



消費者ホットライン ☎ 局番なし **188**(いやや!) お近くの相談窓口をご案内します

発行/佐賀県 暮らしの安全安心課・佐賀県消費生活センター(〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階)



© 2025 Saga Prefecture.

消費生活相談窓口一覧（相談は無料です）

■消費者ホットライン **TEL:188（いやや！）** お近くの相談窓口をご案内します

■佐賀県消費生活センター

TEL:0952(24)0999

FAX:0952(24)9567

メール: shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

佐賀市天神三丁目2-11（アバンセ3階）

9時～17時（年末年始除く）
※16時30分までにご相談ください

講師派遣のご案内

悪質商法の対処法など消費生活に関するテーマで
講師を派遣します。ぜひご利用ください。

TEL:0952(25)7059

くらしの安全安心課 消費相談啓発指導担当

無料



たましなないちゃん

■市町消費生活相談窓口一覧 ※1

令和7年4月1日現在

相談窓口	電話番号	相談日	相談時間
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金	9時～16時
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金	8時30分～17時15分※2
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金	9時～16時
多久市 商工観光課	0952(75)2117	月・水・木	10時～16時
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金	9時～12時、13時～16時
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金	9時～12時、13時～16時30分
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金	9時30分～12時、13時～16時
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金	9時30分～12時、13時～16時30分
嬉野市 観光商工課			
（塩田庁舎）	0954(42)3310	火	9時30分～12時、13時～16時
（嬉野庁舎）	0954(42)3310	木	9時30分～12時、13時～16時
神埼市 商工観光課	0952(37)0107	火・金	9時～12時、13時～15時
吉野ヶ里町 商工観光課	0952(37)0350	木	9時～12時、13時～15時
基山町 住民課	0942(85)8171	金	9時30分～12時、13時～15時30分
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火	9時～12時、13時～15時
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水	9時～12時、13時～15時
玄海町 住民課	0955(52)2157	金（月4回）	10時～12時、13時～16時
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木	9時30分～12時、13時～16時
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水（月2回）	10時～12時、13時～16時
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火（月3回）	10時～12時、13時～16時
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木（月4回）	10時～12時、13時～16時
太良町 商工観光課	0954(67)0312	水	9時30分～12時、13時～16時

※1 市町相談窓口受付は年末年始・祝日を除きます。

※2 唐津市の相談受付時間は16時30分までです。